

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

びぶろすーBiblos

96号（令和5年5月）

特集：令和4年度国立国会図書館長と

行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

地名 東京

大正十二年 五月

日	4-5°	5-6°	6-7°	7-8°	8-9°	9-10°	10-11°	11-12°	12-13°	13-14°	14-15°	15-16°	16-17°	17-18°	18-19°	19-20°	時
	日照時数 (サドルガン式)																
1	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
2	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
3	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
4	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
5	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
6	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
7	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
8	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
9	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0
10	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	10.0

10°	観測所	観測員	日
10.0	東京	...	1
10.0	東京	...	2
10.0	東京	...	3
10.0	東京	...	4
10.0	東京	...	5
10.0	東京	...	6
10.0	東京	...	7
10.0	東京	...	8
10.0	東京	...	9
10.0	東京	...	10
10.0	東京	...	11
10.0	東京	...	12
10.0	東京	...	13
10.0	東京	...	14
10.0	東京	...	15

劣化度1: Good



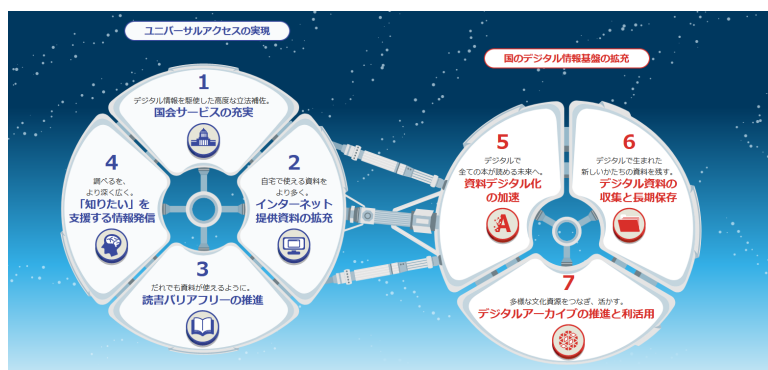
劣化度2: Fair



劣化度3: Brittle



劣化度4: Very brittle



表紙画像：

（上）支部気象庁図書館 大正 12（1923）年 6 月東京の地上気象観測原簿

（左下）支部農林水産省図書館 劣化図書資料の電子化

（右下）国立国会図書館のデジタルシフト イメージ図

96 号（令和 5 年 5 月） 目次

『びぶろす』96 号刊行にあたって	2
++【特集：令和 4 年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会】++	
令和 4 年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会	
国立国会図書館総務部支部図書館・協力課	3
知的活動を支えるデジタル情報基盤の整備	
国立国会図書館総務部長 山地 康志	4
気象庁図書館と DX	
前 支部気象庁図書館長 太原 芳彦	10
農林水産省における図書電子化の取組	
支部農林水産省図書館長 玉原 雅史	14

+++++

【訂正】

びぶろす 93 号（令和 4 年 4 月）に、以下のとおり誤表記がございましたので訂正します。

・訂正箇所：p.9, 14 行目 （誤）内務省地理院 → （正）内務省地理局

『びぶろす』96号刊行にあたって

『びぶろす』96号では、令和4年11月に開催した「令和4年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会」で報告された、デジタル情報資源の整備およびその提供の取組についてご紹介します。

国立国会図書館では、2021年から5年間におけるビジョンにおいて、デジタルシフトという方向性を打ち出しました。これに基づく資料のデジタル化の加速により、343万点（令和5年3月現在）のデジタル化資料が公開され、令和4年5月に始まった個人向けデジタル化資料送信サービスや、テキストデータの活用等新たな利用方法が広がっています。懇談会では、知的活動を支えるこれらのデジタル情報基盤の整備について、報告を行いました。

また、懇談会においては、支部気象庁図書館、支部農林水産省図書館の両館から、それぞれの取組についてご報告をいただきました。専門性に応じた特色ある蔵書を有するこの両館では、自省庁刊行物のデジタル化を積極的に進め、その成果をホームページ等で提供しています。

読者の皆様が資料のデジタル化やデジタル情報資源の提供サービスについて検討されるにあたり、今号がご参考になれば幸いです。

（編集担当）

令和4年度国立国会図書館長と行政・司法 各部門支部図書館長との懇談会

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課

令和4年11月14日、標記の懇談会を開催した。本懇談会は、各府省庁と最高裁判所に置かれた支部図書館の充実に資するため、支部図書館長等を招いて国立国会図書館（中央館）において毎年行っているものである。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン形式で開催し、各支部図書館から、49名の支部図書館長及び支部図書館職員が参加した。



中央館からは、山地康志総務部長が、「知的活動を支えるデジタル情報基盤の整備」と題して、デジタル情報基盤の整備に係る重点事業とその進捗状況について報告した。

支部図書館からは、太原芳彦支部気象庁図書館長（当時）が、「気象庁図書館とDX」と題して、また、玉原雅史支部農林水産省図書館長が、「電子化図書資料の取組」と題して、それぞれの所属する省庁で発行された刊行物の電子化とその利用提供に関する取組について報告した。

今号では、この懇談会における中央館及び支部図書館の報告の記録を掲載する。

（こくりつこっかいとしょかん そうむぶ しぶとしょかん・きょうりよくか）

知的活動を支えるデジタル情報基盤の整備

国立国会図書館総務部長 山地 康志

はじめに

各支部図書館には調査研究図書館としての性格があり、その機能を果たすうえで、国立国会図書館（以下、「中央館」という。）が提供するデジタル情報は有用な情報源の一つであると思われる。この報告では、中央館におけるデジタル情報基盤の整備について、その方向性といくつかの事業を紹介する。

1 国立国会図書館ビジョン 2021-2025 と支部図書館制度

中央館では2021（令和3）年から5年間のビジョン¹として「国立国会図書館のデジタルシフト」を策定している。

1.1 ビジョン 2021-2025 の全体構造

ビジョンでは、国立国会図書館法に定められた使命を果たすために、土台となる基本的役割を改めて確認する一方で、この5年間で注力すべき重点事業を7つ掲げている。

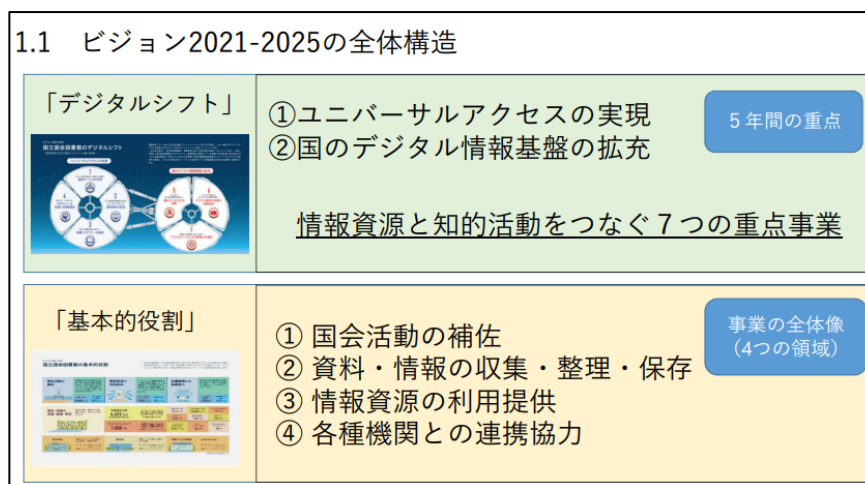


図1 ビジョン 2021-2025 の全体構造

1.2 基本的役割

基本的役割を継続的に果たしてきたことにより、多くの蓄積を生み出している。2021年度末の時点で、所蔵資料の蓄積は4,600万点以上、デジタルコンテンツの蓄積は約2.5ペタバイトにのぼる。これらの資料、デジタルコンテンツを保存管理しつつ、活用を図り、国会活動の補佐、支部図書館への奉仕、一般国民への奉仕を進めている。この各界へのサービスは、国立国会図書館法に定められたものだが、デジタル社会におけるサービスの一つの特徴は、蓄積されたりソースへの直接のアクセスが求められている点ではないかと感じている。

*本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日はすべて2023年3月3日である。

¹ 国立国会図書館、「国立国会図書館ビジョン 2021-2025 -国立国会図書館のデジタルシフト-」。
https://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/vision_ndl.html

1.3 支部図書館制度とビジョン

このビジョンの下で、一層支部図書館制度の意義は高まっている。特に、基本的役割の実現には、支部図書館制度は欠かせないものと考えており、不可欠の要素といっても過言ではない。

支部図書館の機能を2面考えてみる。まず奉仕の面では、資料の相互利用、また質問に回答するレファレンスといった調査研究の支援といった成果が実現しており、図書館ネットワークの機能は一層有効なものとする。この枠組みのなかで、中央館の職員も支部図書館の資料を利用している。一方、資料の収集の面からも、納本制度に基づく各支部図書館を通じた官庁出版物の収集は、この包括的なコレクションの形成に大きな貢献を果たしている。

1.3 支部図書館制度とビジョン

支部図書館制度の機能

⇒各支部図書館との協働は、基本的役割の実現に不可欠の要素

(1) 図書館ネットワークとしての意義（奉仕の実現）

- ・資料の相互利用の実現
- ・調査研究の支援
- ・書誌情報の共有
- ・職員研修等を通じた人材育成

(2) 官庁資料の収集（収集保存の実現）

- ・支部図書館を経由した納本
- ・包括的なコレクションの実現

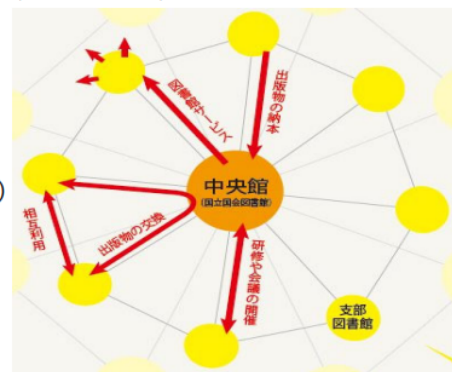


図2 支部図書館制度とビジョン

2 情報資源と知的活動をつなぐ重点事業

次に、情報資源と知的活動をつなぐ重点事業について紹介する。いずれも長く取り組んでいくべき性質の事業であり、これらの重点事業でどのようなことを実施しようとしているかを5点紹介する。

2 情報資源と知的活動をつなぐ重点事業

－中央館におけるデジタル情報基盤の整備状況－

7つの重点事業

ユニバーサルアクセスの実現

将来にわたる全ての利用者に多様な情報資源を提供

- 1 国会サービスの充実
- 2 インターネット提供資料の拡充
- 3 読書バリアフリーの推進
- 4 「知りたい」を支援する情報発信

国のデジタル情報基盤の拡充

情報資源提供のための恒久的なインフラ整備

- 5 資料デジタル化の加速
- 6 デジタル資料の収集と長期保存
- 7 デジタルアーカイブの推進と利活用

⇒整備状況をいくつか紹介します。

図3 情報資源と知的活動をつなぐ重点事業

2.1 資料デジタル化の加速

2.1.1 デジタルデータの作成

まず、資料デジタル化の加速について紹介する。デジタル化の作業は、原資料からのスキヤニングから始まるが、既に 300 万点以上の資料を撮影し、提供を行っている。提供インターフェイスとしては、「国立国会図書館デジタルコレクション」を設けている。目下のところは、国内刊行図書のデジタル化が最大のプロジェクトである。従来、国内刊行図書のデジタル化は 1968（昭和 43）年刊行までしか済んでいなかったところ、2000（平成 12）年刊行分までデジタル化したいというものである。令和 2 年度補正予算、令和 3 年度補正予算により、ほぼ 1987（昭和 62）年刊行分まで進み、これが完了すれば約 20 年間分が進捗する。なお、国内刊行図書以外の資料については、当初予算によりデジタル化を進めている。

2.1.2 提供内訳（令和 4 年 8 月現在）

図書 128 万点、雑誌 135 万点の他、様々な資料をデジタル化している²。資料のデジタル化の基本的な目的は、原資料に代えてデジタル化資料を提供することで原資料の保存に資することであるが、著作権法上の要件が整えば資料の送信が行えるという大きなメリットもある。

2.1.3 令和 3、4 年度の事業概要

この 2 年間の主な事業として、1987 年までに受入・整理した国内刊行図書のデジタル化がある。また、それと並行して、デジタル化資料の OCR（光学文字認識）によるテキスト化と OCR 処理プログラムの研究開発、改善を行っている。

2.1.4 テキスト化

図書の画像情報をテキストに変換できることは、大きな二つの効用がある。まずは、検索性能が高くなり、全文を検索できることであり、次に、テキスト化された文章は、視覚障害者等へのサービスとして提供できることである。サービス水準向上のために、準備を進めている。

2.2 インターネット提供資料の拡充

2.2.1 図書館／個人向けデジタル化資料送信サービス

次の重点事業として、インターネットによる資料の提供拡充がある。これまでも、著作権保護期間が満了した資料はインターネット公開しており、また、絶版等により入手困難な資料については、図書館の端末で利用できる「図書館送信」のサービスを行ってきた。

これに加え、令和 3 年著作権法の改正を受けて、令和 4 年 5 月 19 日から、絶版等により入手困難な資料の個人への送信を開始した。これは、国内在住の当館の登録利用者の方が、ご自身のパソコンや端末等から、絶版等により入手困難な資料を利用できるというサービスである。サービス開始後、平均して月 1 万人程度の方が新たに個人送信サービスを利用している。また、アクセス数は約半年間で延べ 146 万件以上あった。今後とも推進していきたいと考えている。

² 最新のデジタル化資料提供状況は、次の括弧内のページを参照。（国立国会図書館「資料デジタル化について」<https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/index.html#situation>）

2.3 デジタル資料の収集と長期保存

2.3.1 有償等オンライン資料（電子書籍・電子雑誌）の制度収集

3 番目の重点事業だが、デジタルの形で資料が多く出版されるようになり、その収集と長期にわたる保存が重要な課題と考えている。法律に基づく制度収集は、公的なもの、民間のものと順次進めてきた。契機としては、令和 4 年 6 月に国立国会図書館法が改正され、民間で刊行されるオンライン資料（一般には電子書籍・電子雑誌と呼ばれているもの）が、法律に基づく収集の対象となった。これまでは無償かつ DRM（技術的制限手段）の無いものに限定されていたが、令和 5 年 1 月から有償または DRM 付の民間オンライン資料も収集することになり、現在準備を進めているところである。

2.3.2 中央館未収資料のデジタルデータによる収集

その他、デジタル資料の収集を進めているが、支部図書館の皆様と関係が深いと思われる、中央館で未収集の資料をデジタルデータの形で収集する事業を紹介する。この事業は支部図書館に限定しているものではなく、大学図書館や公共図書館にもご協力をお願いしているものである³。中央館にお渡しいただいたデジタル資料は、中央館のデジタルコレクションから一般への提供を行う。また、今後の OCR によるテキスト化の対象と考えている。

このデジタルデータの収集に際し、各支部図書館のご協力をお願いできれば幸いである。

2.3.3 デジタル資料の長期保存

収集したデジタル資料は、いずれも長期に保存して、未来の利用を担保していかなければならない。そのための技術的研究や実際の環境整備も進めているところである。制度の対象は紙の出版物に留まらず、CD や DVD、ブルーレイディスクなどパッケージ系電子出版物も対象となり収集している。パッケージ系電子出版物の長期にわたる保存には、マイグレーション技術が重要になる。

ここでいうマイグレーションとは、電子情報を新しい記録媒体に移行することにより、長期的な保存をはかることである。元々デジタルで刊行されている資料を含めて、一点一点に対する保存対策がマイグレーションだとすれば、それを集約して保存する手法として、例えば LTO（リニアオープンテープ）という長期的な保存が可能な磁気テープを利用する、又はクラウドに保存する、といったことを考えている。

2.4 「知りたい」を支援する情報発信

4 番目の重点事業としては、「「知りたい」を支援する情報発信」を挙げる。これは、支部図書館における利用者サービスと最も近いのではと考えている。主題情報を提供するシステムを二つ紹介する。

2.4.1 リサーチ・ナビ

一つはリサーチ・ナビで、これは知りたい情報への仲介を果たす、情報発信型レファレンスの主たるプラットフォームである。調べものの時に参照するデータベースとして、令和 4 年 7

³ 国立国会図書館．「国立国会図書館未収かつ入手困難資料のデータ収集事業へのご協力のお願い」．
<https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/digitization/data-acceptance.html>

月にリニューアルした。

これまでのリサーチ・ナビの構成では、中央館の資料配置などの情報が事前に入手できないと使いづらいという面もあったが、分かりやすく平易な情報の整理を目指して、お役に立つように再設計したものである。

2.4.2 電子展示会

もう一つ、電子展示会を紹介する。これは、特定のテーマごとに、様々な資料や情報をデジタルで提供しているものである。これまでに 25 テーマ及び「本の万華鏡」というシリーズで 32 のミニ展示が行われたが、過去に実際に開催した展示会を基礎にしたものと、電子展示会オリジナルのものがある。

2.4 「知りたい」を支援する情報発信 (2)電子展示会

- ・テーマに沿って100点程度のデジタル資料を並べて、解説を付したもの
 - ・展示する資料やその一部分をデジタル化
 - ・令和4年10月時点で25テーマ＋「本の万華鏡」（32のミニ展示）を提供中
 - ・「デジタルコンテンツの利活用」と「キュレーション」（※）
- ※ デジタルコンテンツを探し、集め、整理して、それに新しい意味や価値を見出すこと



図 4 電子展示会

キュレーション活動（ここでは、新しいデジタルコンテンツを探し、集め、整理して、新しい価値を見出すことという意味で使っている）としては、例えば NDL イメージバンク⁴という形で、著作権の満了した画像のギャラリーを提供している。複製するための許諾が必要ないため、様々な形で利用されているようである。また、近代日本人の肖像では近代の著名な日本人の肖像を掲げているが、同じく複製するための許諾を必要としないため、出版や放送、教育現場などでもご活用いただいている。

2.5 デジタルアーカイブの推進と利活用

2.5.1 ジャパンサーチ

最後に、デジタルアーカイブの連携の形として、内閣府知的財産戦略推進事務局と協力して推進しているジャパンサーチを紹介する。これは、出版物に限らず、美術館、公文書館などの管理するデジタルコンテンツを横断して検索できるようにするシステムで、国立国会図書館としては特に出版物分野のつなぎ役を務め、またシステムの開発・運用と連携実務を行っている。

⁴ 国立国会図書館、「NDL イメージバンク」、<https://rnavi.ndl.go.jp/imagebank/>

おわりに

ビジョンにおいては、恒久的なインフラとして国のデジタル情報基盤の拡充を図る事業の目的をイメージ化した標語として、

「デジタルで全ての本が読める未来へ。」

「デジタルで生まれた新しいかたちの資料を残す。」

「多様な文化資源をつなぎ、活かす。」

を掲げている。

このインフラを活用して、将来にわたるすべての利用者に多様な情報資源を提供するユニバーサルアクセスを実現していきたい。そのためには、支部図書館での活動が一層活性化されることが大変重要であると認識している。ぜひとも支部図書館相互の知見を共有いただけるよう、中央館としても引き続きこのような機会を設けていきたいと考えている。

(やまじ やすし)

気象庁図書館と DX

前 支部気象庁図書館長 太原 芳彦

（本稿は、本号 p.3 で開催を報告した「令和4年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会」において、太原芳彦支部気象庁図書館長（当時）が報告した内容を、ご本人の了承を得て、国立国会図書館総務部支部図書館・協力課がまとめたものである。）

気象庁では、過去の気象庁刊行物を PDF 化、テキストデータ化している。今回はこれらの取り組みを紹介したい。

1 気象庁図書館の沿革

まず、気象庁の約 150 年の歴史を紐解きながら、気象庁図書館の沿革を紹介する。明治 8（1875）年に気象庁の前身である東京気象台が創立された当時から、先輩方の努力で資料の収集が始まった。明治 20（1887）年に中央気象台に改称し、明治 24（1891）年には図書掛ができた。昭和 15（1940）年には図書課が設置され、昭和 26（1951）年に国立国会図書館支部中央気象台図書館となり、昭和 31（1956）年、中央気象台から気象庁への昇格に伴い国立国会図書館支部気象庁図書館（以下、「図書館」という。）と改称し、現在に至る¹。



図1 気象庁の所在地変遷

東京気象台ができたときの建物は、今の本庁舎と同じく東京都港区虎ノ門にあったが、その間、皇居の中（北桔梗橋門内の本丸跡）、大正 9（1920）年に元衛町、昭和 8（1933）年に大手

* 本稿におけるウェブサイトの最終確認日はすべて 2023 年 3 月 10 日である。

¹ 気象庁. 気象庁図書館. https://www.jma.go.jp/jma/kishou/intro/tosho_index.html

町へと転々とした。関東大震災や昭和 15 (1940) 年の雷災、第二次世界大戦等も経験した²が、幸い、書庫は消失を免れた。

図書館は、令和 2（2020）年 11 月に虎ノ門に移転された現在の気象庁の本庁舎の 3 階に位置している。外部の方も閲覧・検索などの利用が可能なサービスエリアと、事務室、書庫がある。組織としては昭和 47（1972）年以降総務部にあったが、令和 2（2020）年 10 月の組織再編を経て、現在は情報基盤部情報政策課の中に 3 つの係が配置され、図書館を運営している。

2 気象庁図書館の蔵書

このような歴史を持つ気象庁では、気象学、気候学（地球環境）、地震学、火山学、海洋学、数学、物理学、地球化学、地球電磁気学等の図書約 12 万点と逐次刊行物を中心に収集している。特別なコレクションとして、一般へは非公開だが、ヘルマン文庫（16 世紀～20 世紀初頭の資料）がある。これは、ベルリン気象台長を務めた気象学者グスタフ・ヘルマンが所蔵していた貴重書のうち、気象や地磁気に関するものである。また、江戸期から明治初期の和装本で、天文、数学、植物、地球物理、気象災害関係の資料も所蔵している。『気象百年史』（昭和 50（1975）年刊）³の編纂のために収集した図書資料、原稿等もある（当時の図書資料管理室が事務局となって編纂した）。

3 気象庁刊行物の電子化

資料保存と収納スペース確保のため、内務省地理局、中央气象台等で作成した歴史的な天気図や調査報告書等の電子化を、2000年代に入ってから順次開始した。

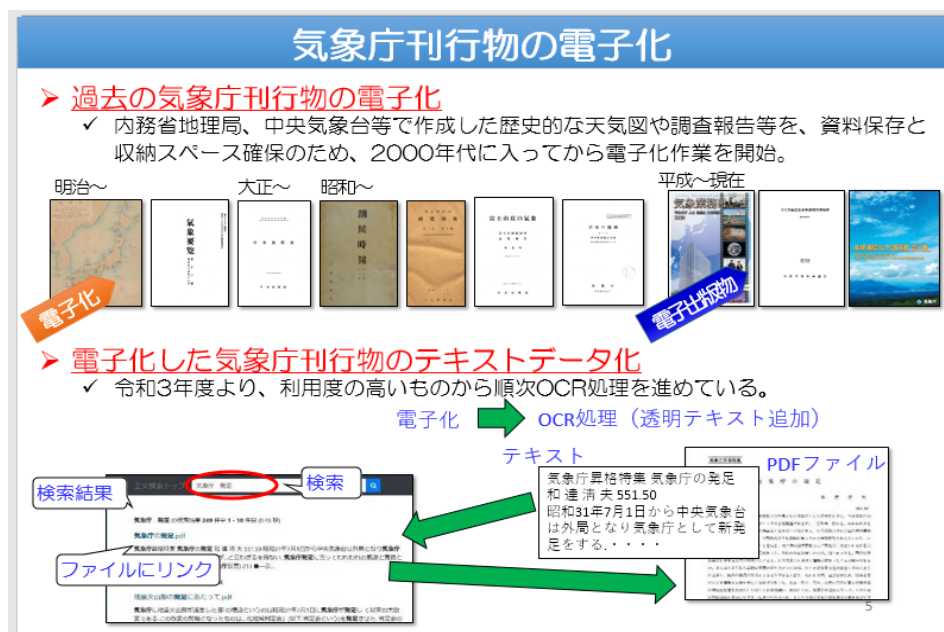


図2 気象庁刊行物の電子化

3.1 OCR によるテキストデータ化

令和 3（2021）年度からは利用度の高い資料から OCR 処理を行い、透明テキスト追加作業

² 気象庁. 気象庁の歴史. <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/intro/gyomu/index2.html>

³ 『気象百年史』気象庁, 1975.3. (国立国会図書館請求記号 ME111-20) 本編 <https://dl.ndl.go.jp/pid/9673977> 資料編 <https://dl.ndl.go.jp/pid/9673978/1/1>

も進めている。過去のことを調べたいというニーズもあるため、テキストとして抜き出せるようにする作業も進めている。

3.2 気象庁 HP での公開・イントラネットでの提供

近年の気象庁刊行物は全て気象庁 HP で公開している⁴。気象庁の毎年の取り組みについて報告する『気象業務はいま』や技術報告をはじめ、リーフレットやパンフレット、災害時自然現象報告書などは PDF 化されて、気象庁 HP でダウンロード可能である。

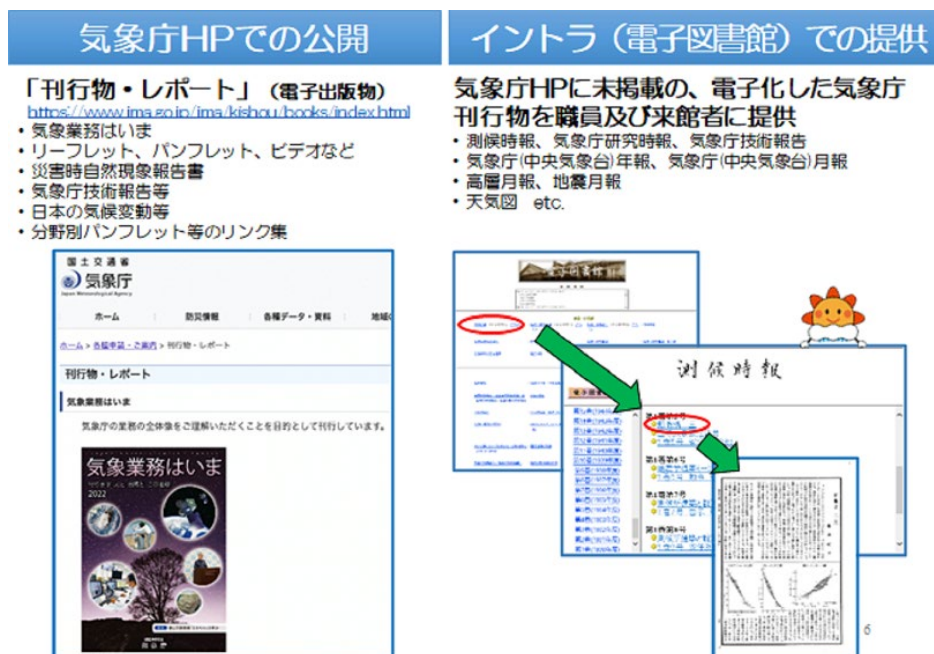


図3 気象庁刊行物の公開・提供

過去に紙媒体だったものも電子化しており、イントラネットで検索・印刷できるようにしている。気象庁職員であれば、日本全国どこかの官署からでもアクセスでき、外部の方も、図書館に来ていただければ閲覧ができる。

3.3 電子ジャーナル・電子ブックの導入

図書館では、気象業務に必要な雑誌を継続的に購入している。かつては各地の気象台ごとにアメリカの学会誌などを購入していたが、現在では図書館が一括購入し、全国の気象官署で閲覧できる仕組みを作っている。国内の学会誌、海外の学会誌や科学雑誌（Nature 等）だけでなく、電子ブックも提供している。

3.4 広報チャンネル「図書かん天望気」

最近、新たな広報チャンネル「図書かん天望気」を業務用のコミュニケーションツール（Microsoft Teams）に開設し、全国の気象官署の職員向けに情報発信している。気象庁図書館の新着資料や、国立国会図書館（中央館）のデジタルコレクション個人送信開始などの新しい情報や、近隣の公共・専門図書館マップなども記事にしている。

⁴ 気象庁. 刊行物・レポート <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/index.html>

4 おわりに

最後に、少しだけ補足したい。気象庁では、明治時代から気象台や測候所等で温度、湿度、風向風速等の観測を行っており、これらの観測値を日々記載した地上気象観測原簿が紙で残っていた。図書館の活動ではないが、これらを電子化し、数値化して、過去の災害の調査に活用したり、温暖化の進行など過去の気候変動に関する調査などで活用したりしている⁵。

大正十二年六月		地名 東京	
日	時	観測所	観測値
1	2	3	4
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8
9	9	9	9
10	10	10	10
11	11	11	11
12	12	12	12
13	13	13	13
14	14	14	14
15	15	15	15
16	16	16	16
17	17	17	17
18	18	18	18
19	19	19	19
20	20	20	20
21	21	21	21
22	22	22	22
23	23	23	23
24	24	24	24
25	25	25	25
26	26	26	26
27	27	27	27
28	28	28	28
29	29	29	29
30	30	30	30
31	31	31	31

図4 大正12(1923)年6月東京の地上気象

(たはら よしひこ)

⁵ 気象庁. 過去の気象データ検索. <https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

農林水産省における図書電子化の取組

支部農林水産省図書館長 玉原 雅史

（本稿は、本号 p.3 で開催を報告した「令和4年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会」において、玉原雅史支部農林水産省図書館長が報告した内容を、ご本人の了承を得て、国立国会図書館総務部支部図書館・協力課がまとめたものである。）

1 農林水産省における図書電子化の取組

農林水産省では、平成12年度から図書電子化の取組を開始した。これは国立国会図書館「電子図書館サービス実施基本計画」（平成12年3月27日）の策定を受けたものである。

電子化の対象は、農林水産省が作成・発行した出版物（白書、年次報告書、業務・事業報告、統計書（e-Statに掲載されていないもの）、施策、指針その他）であり、広報誌、パンフレットや、著作権保護期間未了の図書は電子化の対象外としている。

2 農林水産省電子化図書の閲覧方法

電子化図書は、農林水産省図書館ホームページ¹上にリンクされた、「蔵書検索」²と「電子化図書一覧」³の双方から閲覧することができる。閲覧には、ページ順にスクロールする機能、また、「目次」から見たいページへリンクする機能が活用できる。

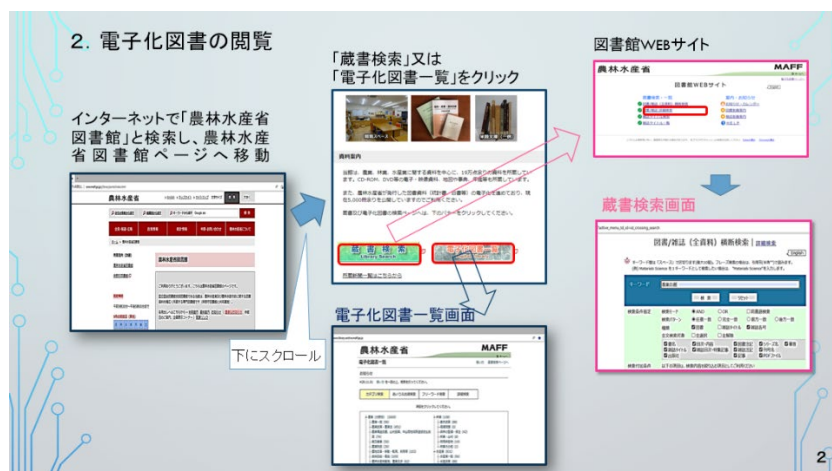


図1 電子化図書の閲覧方法

3 平成12年度から平成25年度までの取組

農林水産省図書館では、平成12年度から図書の電子化を開始した。開始当初は、当館から図書電子化候補対象リストを省内発行部局に提示し、承諾を得たうえで、公開可能と判断した図書を業務委託によりデジタル化し、当館において図書館システムのアップローダーにより

* 本稿におけるウェブサイトの最終確認日はすべて2023年3月10日である。

¹ 農林水産省図書館. <https://www.maff.go.jp/j/library/portal/>

² 農林水産省図書館. 蔵書検索. <https://www.library-opac.maff.go.jp/opac/home32.stm>

³ 農林水産省図書館. 電子化図書一覧. <https://www.library-archive.maff.go.jp/>

2023年3月1日にリニューアルした。

電子化した資料を登録・公開した。

平成 25 年度までの 14 年間に約 3,500 件の電子化処理を行った。当時は紙媒体からコピーをしたものを PDF 処理し、画像形式 TIFF に変換し、白黒画像で公開していた。

4 平成 26 年度以降の取組

平成 26 年度からは、劣化図書資料の調査に基づく電子化と、平成 25 年度以前から行っている劣化図書以外の資料の電子化の 2 通りの電子化を実施した。

4.1 劣化図書資料の電子化

まず、当館所蔵資料のうち、農商務省発足期からの貴重な資料等約 14,000 冊の劣化が進行していたため、平成 26 年度に外部委託によって劣化度、破損度などの調査を行った。調査の結果、閲覧に問題がない資料はひとつもなく、また、調査対象資料の約半数に何らかの破損が見られたことを受け、劣化図書資料の電子化を推進し、電子的に閲覧に供することを可能とすることとした。

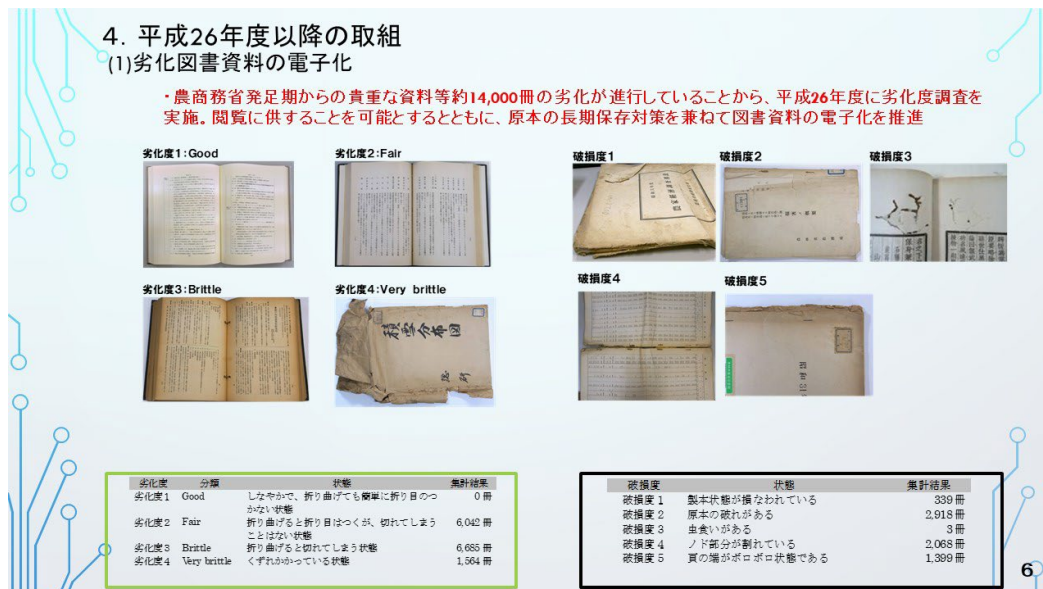


図 2 劣化図書資料の電子化

劣化図書資料の電子化は、専門的知見と技術を持った業者へ委託し、劣化図書資料調査対象の約 14,000 冊のうち、劣化度の高いものから順に発注した。平成 26 年度以降、約 1,200 件を処理し、データは HDD などでの納品してもらい、農林水産省図書館職員が図書館システム専用の PC により JPEG2000 に変換処理し、フルカラーで登録・公開している。原本は、長期保存対策として中性紙封筒に封入する等の処置を行い、原則として貸出不可としている。

4.2 劣化図書以外の資料の電子化

劣化図書以外の資料の電子化は、平成 25 年度までの蔵書の電子化予算を劣化図書資料の電子化に充当したため、新たにブックスキャナーを設置し、図書館職員がスキャニングして HDD に格納した。格納したファイルは、図書館システムのアップローダーにより、フルカラー24bit による鮮明な画像で登録、公開を行っている。

なお、省内で新規に刊行した資料のうち電子化要望があるものについては、原本のほか PDF

ファイルでも提供してもらい、それを HDD に格納して効率化を図っている。平成 26 年度以降、約 400 件の電子化処理を行い、フルカラー24bit による鮮明な画像で公開している。

5 電子化の成果と今後の課題

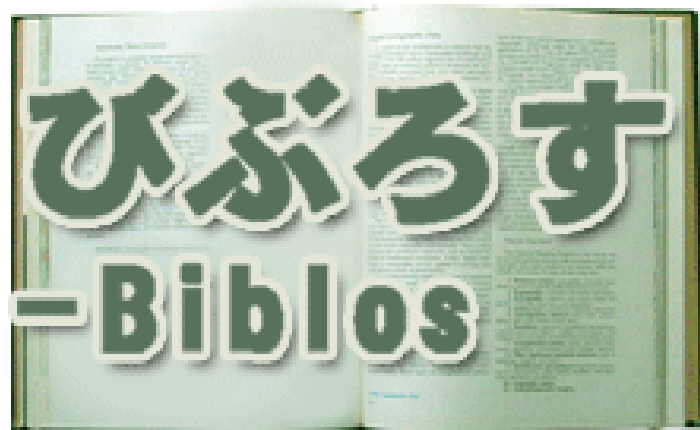
農林水産省図書館では、平成 12 年度から電子化に取り組んできた。その成果として、来館しなくとも閲覧ができるため、電子化図書一覧サイトへのアクセス数が増加した。今日では入手困難な貴重な資料を半永久的に閲覧に供することができ、また、原本の長期保存が可能である。最新の白書などの刊行物の電子化公開による政策の普及の向上も、成果として感じているところである。参考として、継続的に電子化公開している図書資料一覧の表を付した。

区分	書名(最新)	出版年次
白書	食料・農業・農村の動向 食料・農業・農村施策	1962年～2020年
	ジュニア農林水産白書	2014年～2022年
	森林及び林業の動向 森林及び林業施策	2002年～2022年
	水産の動向 水産施策	2002年～2022年
調査、事業報告書	基幹水利施設安全管理対策 農業基盤情報基礎調査	2010年～2020年
	国際漁業資源の現況	2004年～2021年
	農業共済団体家畜診療所実態調査結果	2010年～2021年
	いも・でん粉に関する資料	2002年～2020年
統計書	農林水産省統計表	1979年～2022年
	農作物価統計	2003年～2021年
	任意共済統計表	2002年～2022年
	漁船統計表総合報告	1979年～2022年
年報	農林水産省年報	1978年～2018年
	農林水産省放射能調査研究年報	2010年～2021年
施策、指針	食育推進施策	2016年～2022年
	麦の需給に関する見通し	2007年～2022年
	国有林野の管理運営に関する基本計画の実施状況	1999年～2022年
その他	卸売市場データ集	1997年～2021年
	食料需給表	1963年～2022年
	家畜共済診療点数表	2010年～2022年

表 1 継続的に電子化公開している図書資料一覧（一例）

今後の課題としては、農林水産省が作成・発行した図書資料以外の歴史的価値のある図書（日本農業文庫等）の取扱い、電子化実施に要する財源の検討が挙げられる。これらについて検討しつつ、引き続き現在行っている 2 通りの電子化作業を継続していきたいと考えている。

（たまはら まさふみ）



96号

令和5（2023）年5月

発行 / 国立国会図書館総務部

ISSN : 1344-8412

web版ではリンクをご活用いただけます

<https://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/>



国立国会図書館

National Diet Library, Japan